

令和 8 年度第 1 回 豊川市地域包括ケア推進協議会 要旨

開催日時：令和 8 年 7 月 30 日（木）

15：00～16：30

開催場所：豊川市役所

本 31 会議室

議題（1）令和 7 年度事業報告

1 令和 7 年度地域包括支援センターの事業実績について

- ・現役世代・若年層の方からの相談も増えてきた中で、メールや SNS などでの相談受付を実施もしくは検討しているか。（委員 A）

→（事務局回答）

現状、メールや SNS を活用した連絡調整等は、原則行っていない。ただし、連絡がつかない利用者様のご家族に、社用携帯のメール等を活用することは稀にある。

- ・出張相談窓口を開設したことで、相談数が増えたとか、これまでにはなかったような相談がくるようになったなどの効果があれば教えてほしい。（委員 B）

→（事務局回答）

出張相談窓口は、地域の市民館や集会所ですでに定期的に行われている住民の集いのところに別室で設けさせてもらっているものになる。そのため、相談件数が大幅に増えたということはないが、身近な場所で気軽に相談ができるので助かるという声をいただいている。今年度も引き続き活動していきたい。

- ・サービス検討会議ではどういった事例や内容が検討されているのか、週にどのくらいのケース数なのか教えてほしい。（委員 B）

→（事務局回答）

豊川市の包括センターは、各圏域ごとで計 4 センターあるが、基本各センターで毎週 1 回開催される会議となる。検討内容としては、新たに介護保険サービスを利用される・利用解消予定の方に対して、このケースではどんなサービスがふさわしいか、他にどんな社会資源があるか、をセンター内の職員で検討している。困難ケースも多数あるが、職員間で意見交換をしながら、よりよい支援を目指している。ケース数は、3、4 件で終わることもあったり、10 件にのぼることもあり、その時々で異なる。

- ・高齢者の虐待早期発見・防止というところで、20 件を虐待の疑いとして市に報告しているとあるが、虐待認定した件数は 0 件ということか。（委員 B）

→（事務局回答）

正確な数字は出していないが、20 件のうち大体 6〜7 割程度は虐待認定している。

- ・出前講座について、講師を担当する会員から質問がくることがあるが、大体どのくらいの人数が集まるのか。(委員 C)

→(事務局回答)

市が3師会に講師を依頼する講座として、在宅診療地区座談会という講座がある。これまでは高齢者の方のサロンに出向くということで、サロンの定員である 10 人〜20 人というところだったが、今年度からは、一部老人クラブの高齢者大学として講座を行う形にした。定員 30 名 + サロンの方も来ていただいて、合計 60 名参加いただいたところもあり、大変好評をいただいている。

2 電子@連絡帳の活用状況について

- ・電子@連絡帳について、利用しているのはすべて会員か。豊橋では医師会に入っていないドクターも利用していると聞く。(委員 D)

→(事務局回答)

各会に加入しているということが、電子@連絡帳を利用する要件となる。現状、それが各会にとっても良い面があると認識している。ただし、今後積極的な利用の促進について、各会の非会員でも利用可能としていただけるとするなら、今後各会にアンケートを実施させていただくところから検討していきたい。

⇒出された意見も踏まえて、引き続き、各種事業を円滑に実施していくことが確認された。

議題（2）地域包括ケア推進協議会作業部会からの報告

1 令和 8 年度地域課題に対する取り組み検討シート

- ・感想になってしまいが、やはりシャドーワークは課題となっていると感じる。高齢者の方を支援していくにあたって、どんなことを仕事として行っているのかということを可視化していくことが重要になると思われる。また、チームで支援していくということもますます重要だと思われる。

質問として、認知症疾患医療センターが記載している松崎祭りというものがどういう祭りなのか教えてほしい。(委員 B)

→(事務局回答)

豊橋の松崎病院が愛知県の疾患医療センターとなっているが、疾患医療センターとしてお祭りを開いている。市としてはそのお祭りの後援をしており、周知もあわせて行っている。

- ・ケアマネが何でも屋になってしまっているところは感じるが、自分も、友達がお年寄りの

ことで何か困っていると、とにかく包括センターを案内するようにアドバイスしてしまう。相談案件が増えてきて、ケアマネ頼りになってしまうが、地域包括支援センターで職員数を増やすというような傾向はあるのか。(委員 E)

→ (事務局回答)

相談件数も増えてきているため、市と包括で職員の適正な配置について、定期的にお互い確認しながら、増員が必要となれば増員していくという方向で都度調整を行っている。

2 令和 8 年度事業について

・とよかわ在宅医療・介護ネットワーク講演会について、テーマが身寄りのない高齢者支援で専門者向けの講演会となっているが、一般の人は聞けないのか。(委員 F)

→ (事務局回答)

とよかわ在宅医療・介護ネットワーク講演会、この事業自体は、専門職の方の顔の見える関係づくりということで、基本的に対象は専門職の方を対象にした講座となっている。ただ、民生委員の方に出席いただいたり、その時のテーマなどによって、対象を検討する場合もある。現在、講師を含め検討している状況なので、今後、詳細を詰めていく。

・地域のささえあいフェスティバルについて、ここ数年、お子様が来て、白衣を着たり、聴診器を聴いたりするブースを行っているが、本来の趣旨と変わってきているかなと思う。以前は、市内の医療機関を出したりということを行っていたが、趣旨を変えてみるとかの意見はあるか。(委員 D)

→ (事務局回答)

当初の本来の趣旨とは変わってきているかもしれないが、高齢者を取り巻く環境も変わってきており、高齢者を支える家族をはじめ、子どもたちを含めた、これから支えていくだろう世代に対しても、入口として興味を持っていただけるような取り組みも 1 つだと思っている。今のところ、趣旨を変えていこうという予定はなく、先生方も楽しそうにしている姿も見られるため、今後ともよろしく願いたい。

⇒出された意見も踏まえて、事業を進めていくことが確認された。

議題 (3) 高齢者福祉計画中間見直し・認知症施策推進計画策定について

1 高齢者福祉計画進捗管理シートについて

・資料の字が小さいのと、資料が細かくどこを見ていけばいいのか読みきれないので、ポイントだけでも書いていただきたい。(委員 F)

→ (事務局回答)

次回から、資料の工夫を行っていく。

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進の中で、例えば、地域型訪問サービスに関しては、目標通り達成できたと評価されている。取り組み予定ということで人件費・物価高騰への対応としては、委託料単価を上げるということかと思われるが。
- ・短期集中訪問サービスに関しては達成できなかったとある。利用者規模が少なかったということだが、実施しているサービスも少ないので、利用希望も少なかったということが現場観と評価がずれるかなと思う。
- ・短期集中通所サービスについても達成できなかったとある。短期訪問と同様に、実施利用希望が少なかったということだが、これも実施事業所が少ないので、人数が掘り起こされていないという現場観を持っている。
- ・質問としては、地域訪問サービスについて、令和7年度の実績が1,037件に対し、令和8年度の目標が860件と減っている。短期集中訪問サービスは、実績4件に対し、目標24件としている。短期集中通所サービスも実施団体が2団体しかないが、目標186件としている。現場観としては、短期集中サービスはニーズがあると思う。ただ、人件費、物価に見合う報酬がついていないので、専門職を使ってサービスを提供するという手が挙げられないと感じる。(委員A)

→ (事務局回答)

地域型訪問サービスについて、要支援とか、総合事業の対象者と認定された方に対して、シルバー人材センターに委託して、日常生活の手伝いをしてもらうものになる。そのため、シルバーの方が訪問して、ゴミ捨てや買い物、掃除などの手伝いをするようになるが、最低賃金が上がっていくにつれて、単価も上がっているような状況にある。

短期集中訪問サービスについて、虚弱、フレイルかという状態の方に対し、6ヶ月後の目標を設定し、介護高齢課にいる元気応援隊という介護予防チームの職員が6ヶ月を目途に訪問をしてヒアリング・指導を行っていく事業になる。短期集中通所サービスは同じように、フレイルになってきたかなという方に対して、同じく6ヶ月後の目標を定めて、デイサービスやデイケアの施設に通っていただき、6ヶ月トレーニングしていただきながら、というときには、リハビリの先生に訪問していただき、自宅での生活について指導していただくという事業になる。短期集中通所サービスについては、現在単価の設定が介護保険の給付の点数から試算をしているので、3年に1回の介護保険の給付費の見直しのときに、同じように単価の設定を変更させていただくものになる。

利用者の伸びが見込めていないということについて、相談に来る方たちが6ヶ月で卒業するというサービスをあまり望まれていないという状況もある。事業としてはとてもいいものだと思うので、どんどん増やしていきたいが、なかなか利用したいという方が少ないような状況である。ただ、国も短期集中型の事業を進めていきたいという意見が出てると聞いているので、対象者の選定やどういったアセスメントをして、利用につなげていくかを包括センターの職員の方と相談しながら、できるだけ多くの方に利用していただけるようにしていきたい。

→(委員 A)

待ちの姿勢でいると困っている人は来るが、その方々は卒業型ではなく、サービスを継続して使いたいという方なので、あと少しで良くなりそうだなっていうところをお手伝いするのであれば、攻めのアプローチが必要かと思う。

シルバー人材センターの支援について、来年から生活支援の国家資格化が進んでいく話があるので、今後民間化したり、サービス事業として成り立っていくと思う。長い視点での見直しになるので、それらもふまえた検討が必要と感じる。

- ・支援を周知していくためには、広報や啓発が重要になると思う。令和9年度～11年度も引き続き、市民の方がそういった経験や支援の周知・啓発できるシンポジウムなどのイベントが計画できるといいと思う。
- ・民法改正によって、権利擁護支援も大きく変わる。今後自立支援などがますます重要視されていく中で、権利擁護をきちんと周知させるためには、情報を市民にお伝えするような企画を実施していけるといいと思う。
- ・身寄りのない方の支援が、複雑で課題になっている報告があったが、日常生活自立支援事業の支援体制に、身寄りのない方の入院・医療の部分と死後事務という部分が新たな事業として加わってくるので、どうやって取り組んでいくのかということを想像しながら、検討していくことが必要と思う。(委員 B)

2 高齢者福祉計画中間見直し・認知症施策推進計画策定について

- ・認知症の推進計画を市で作成していくことはとても大切だと思う。アンケートで、認知症カフェが市内にあることを知っているかの質問に対し、当事者や認知症家族の方は知っている、若い世代は知らないという結果になっている。そのため、この計画を作成する際に、啓発・周知というところが重要になってくると思うので、反映していただけるといいなと思う。(委員 B)

⇒出された意見も踏まえて、引き続き、各種事業を円滑に実施していくことが確認された。